

大口町告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき下小口自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和2年4月1日

大口町長 鈴木 雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を田中将弘（大口町下小口一丁目185番地）から杉本勝広（大口町下小口四丁目76番地）に変更する。

2 変更の年月日

令和2年4月1日

3 変更の理由

任期満了による役員の変更